

令和 6 年度 第 11 回天竜区協議会

次第

日時：令和 7 年 2 月 20 日（木）

午後 2 時 00 分から

会場：二俣ふれあいセンター 2 階ホール

1 開 会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議 事

（１）協議事項

令和 7 年度のパブリック・コメントの取扱いについて（区振興課）

（２）報告事項

令和 7 年度以降の浜松市天竜区区政運営方針について（区振興課）

（３）地域課題

「天竜文芸」について（まちづくり推進課）

（４）その他

災害復旧状況について（天竜土木整備事務所）

5 その他

次回開催予定

日時 令和 7 年 3 月 19 日（水）午後 3 時 00 分から

会場 天竜区役所 2 階 21・22 会議室

6 閉 会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項				
件 名	令和7年度パブリック・コメント(パブコメ)の取扱いについて				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	・区協議会における、パブコメに関する運用は次のとおり。(令和6年度から変更なし) パブコメの運用区分《市民協働・地域政策課》 ①原則として、概要版の配付による情報提供を行う。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。 ②パブコメ実施課の判断によって意見を聴取する必要がある場合。 ③<u>区協議会から求められた場合。</u> ・令和6年度は、運用区分③について、区協議会での協議を踏まえ取り扱いを決定した。(資料5ページ「令和6年度パブリック・コメント一覧表」参照)				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	(1) 協議事項 ・資料2ページ「令和7年度パブリック・コメント一覧表」の案件について、運用区分③(パブコメ実施課からの説明を求める)とする案件を決定するもの。 ※今後、追加でパブコメ案件が発生した場合は、同様に区協議会で協議したうえで、取扱いを決定。 (2) 今後の流れ 2月区協議会：パブコメ一覧表の確認。<u>運用区分③とした</u> <u>い案件を決定。</u> ▼ 4月～：区協議会においてパブコメ実施課による説明又は資料配布。(日程は事務局と調整)				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	天竜区振興課	担当者	鈴木 正浩	電話	922-0013

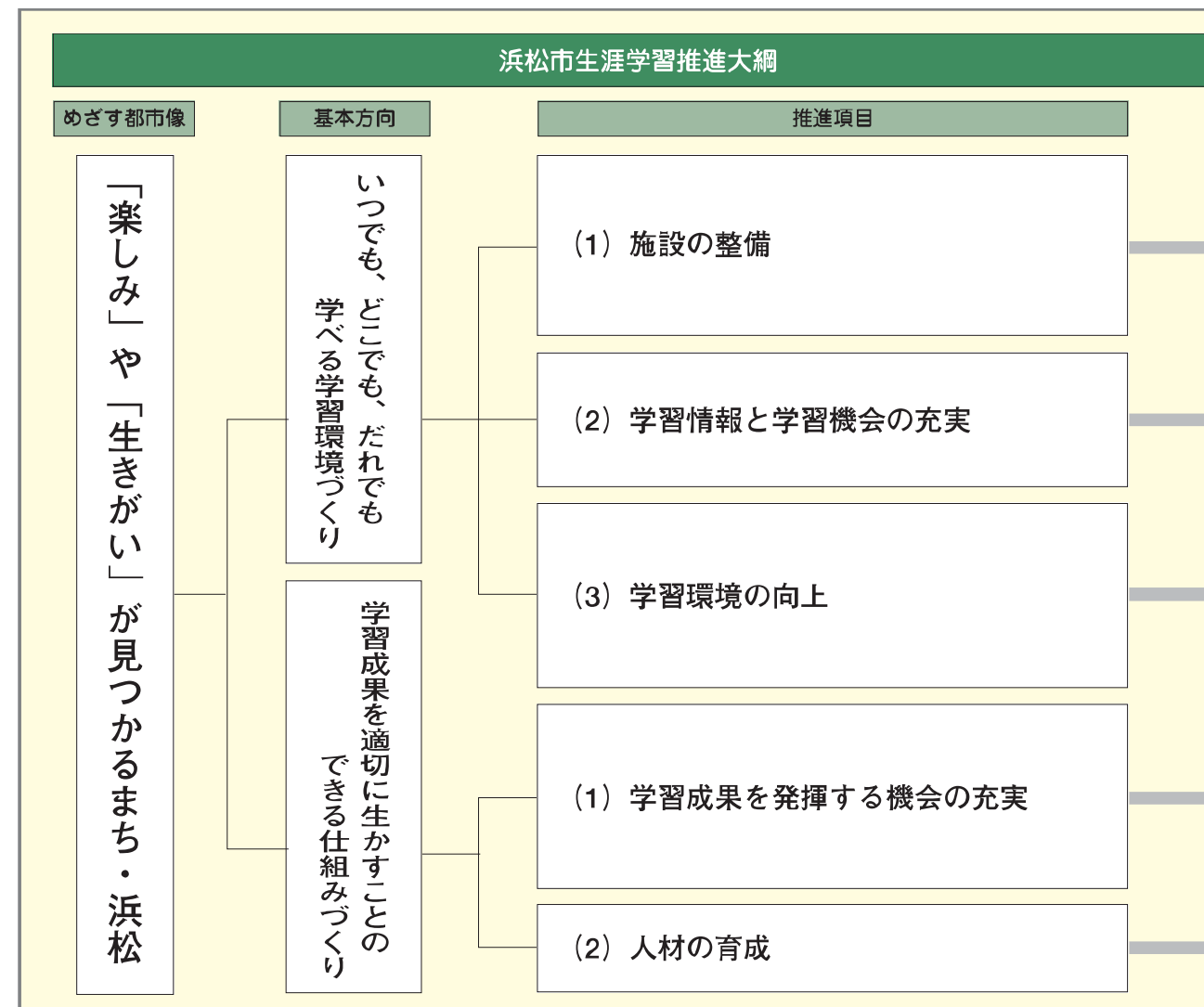
No.	① 件名	② 担当課	③ 意見募集 期間	④ 結果等 公表時期	⑤ 施行時期	⑥ 対象地域	⑧担当課による説明※					
							中央区			浜名区		天竜区 協議会
							代表会	地域分科会		代表会	地域分科会	
							中	東	西	南	北	浜北
1	浜松市生涯学習推進大綱（案）	創造都市・文化 振興課	10月～11月	令和8年2 月	令和8年4月	市全域						
	⑦ 概要	浜松市生涯学習推進大綱（案）は、市民の生涯学習活動推進を目的として、本市の役割と基本的な方向性や考え方を示すもので、社会環境が大きく変化するなかで、市民の学習要求に沿った、より効果的な事業展開の指針となるよう改定を行います。						-	-	-	-	-

-：概要版資料配布

※ ○：パブリックコメント実施課による説明

《浜松市生涯学習推進体系》

浜松市生涯学習推進大綱（現行）抜粋



生涯学習推進の行動指針

「夢」や「好奇心」を持って行動を起こし、仲間とのつながりを広げよう

大綱の推進

- (1) 推進体制
 - ・生涯学習課をはじめ関係部署、浜松市社会教育委員会、地域団体、民間団体が相互に連携、協働した推進体制
- (2) 大綱の位置づけ
 - ・第2次浜松市総合計画を上位計画とし、その分野別計画の個別計画としての位置づけ
- (3) 推進状況の管理
 - ・地域団体・民間団体等関係団体と連携した具体的な政策・施策・事業の立案
 - ・戦略計画に盛り込み、計画（Plan）-実行（Do）-評価（Check）-見直し（Action）のサイクルで推進状況の管理
 - ・浜松市社会教育委員会への推進状況の報告



令和6年度パブリック・コメント一覧表（パブコメ実施課による説明時期）

①概要版配付のみ

②パブコメ実施課の意向による説明

③区協議会（地域分科会）の意向による説明

No.	件 名	パブコメ実施課	中央区 代表会	地域分科会				浜名区 代表会	地域分科会		天竜区 協議会
				中	東	西	南		北	浜北	
1	浜松市総合計画基本計画(案)	企画課	-	② 8/28	② 8/23	② 8/7	② 8/28	-	② 8/28	② 8/22	② 8/29
2	第4次浜松市教育総合計画(案)	教育総務課	-	①	①	③ 8/7	①	-	③ 8/28	③ 8/22	③ 8/29
3	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅 地造成等の工事規制区域及び特定盛土等規 制区域の告示(案)	土地政策課	-	③ 10/16	③ 10/8	③ 10/2	③ 10/9	-	③ 10/9	①	② 10/10
4	第3次浜松市中山間地域振興計画(案)	市民協働・地域政策課 (中山間地域振興担当)	-	② 11/27	② 11/26	② 12/4	② 11/22	-	② 11/27	② 11/21	② 11/28
5	浜松市国際戦略プラン(案)	国際課	-	①	①	①	①	-	①	①	①
6	浜松市公共施設等総合管理計画(案)	アセットマネジメント 推進課	-	①	①	③ 12/4	①	-	①	①	③ 11/28
7	浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり 基本計画(案)	市民生活課	-	①	③ 11/26	③ 12/4	①	-	①	①	③ 11/28
8	第4次浜松市男女共同参画基本計画(案)	UD・男女共同参画課	-	①	③ 11/26	③ 12/4	①	-	③ 11/27	①	③ 11/28
9	第3期浜松市スポーツ推進計画(浜松市ス ポーツ推進ビジョン)(案)	スポーツ振興課	-	①	①	③ 12/4	①	-	①	①	③ 11/28
10	浜松市こども計画(案)	こども若者政策課	-	③ 12/25	③ 12/23	③ 1/8	③ 12/20	-	③ 12/18	①	③ 12/24
11	浜松市農業振興ビジョン(案)	農業水産課	-	①	①	③ 12/4	①	-	③ 11/27	①	③ 11/28
12	浜松市のみちづくり計画(案)	道路企画課	-	③ 10/16	③ 10/8	③ 10/2	③ 10/9	-	③ 10/9	③ 10/10	② 10/10
13	第3次浜松市環境基本計画(案)	環境政策課	-	①	③ 11/26	③ 12/4	①	-	③ 11/27	①	③ 11/28
14	第3次浜松市人権施策推進計画(案)	福祉総務課 人権啓発センター	-	①	①	①	①	-	①	①	①
15	浜松市川づくり計画（案）	河川課	-	①	③ 10/8	③ 11/6	③ 10/9	-	③ 10/9	③ 10/10	③ 10/10
16	浜松市上下水道基本計画（案）【骨子】	上下水道総務課	-	② 11/27	② 11/26	② 12/4	② 11/22	-	② 11/27	② 11/21	② 11/28

※空欄は資料配付のみ

パブコメ実施課による説明の件数

（単位：件）

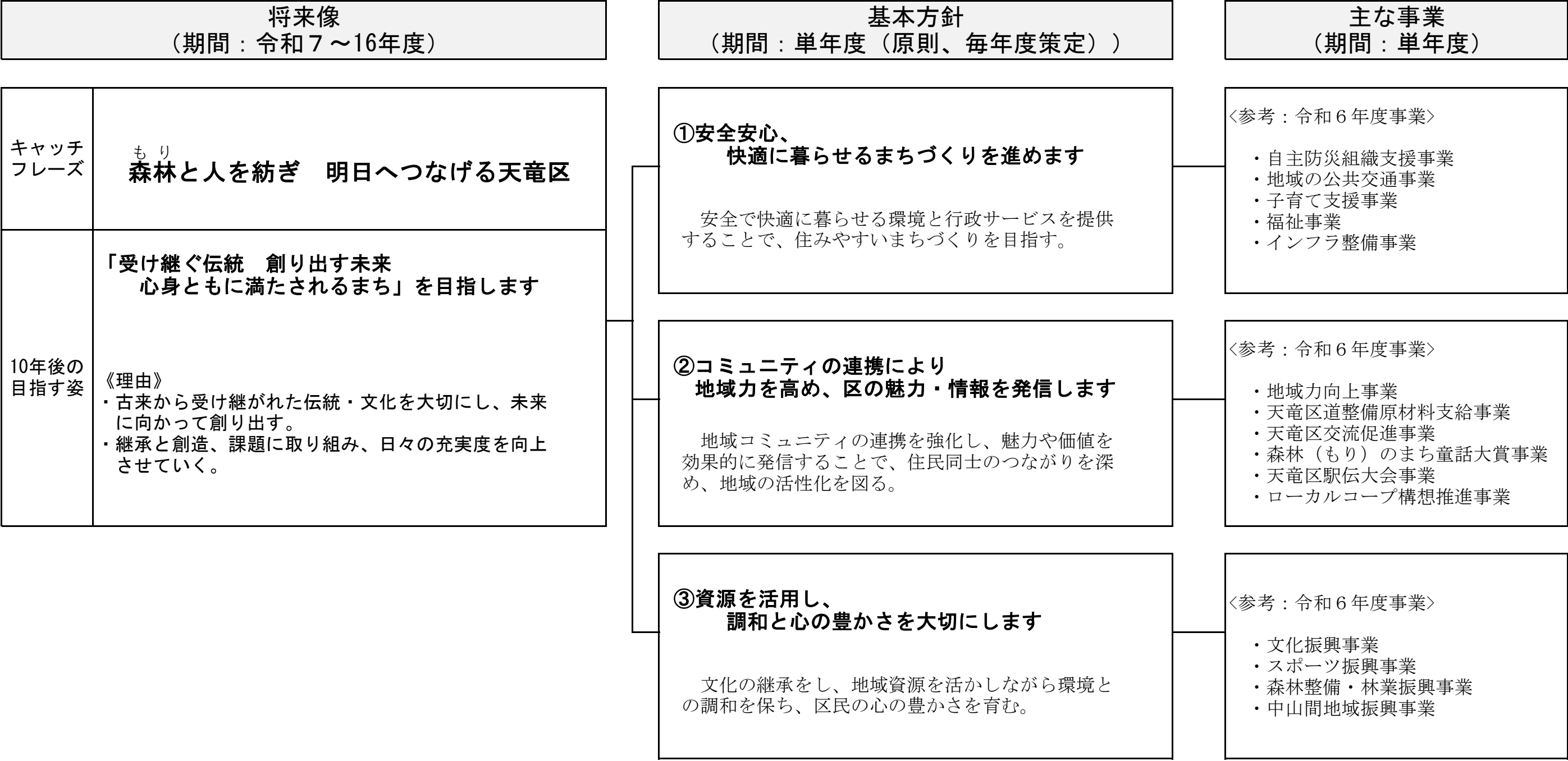
月	中央区 代表会	地域分科会				浜名区 代表会	地域分科会		天竜区 協議会
		中	東	西	南		北	浜北	
8月	-	1	1	2	1	-	2	2	2
9月	-					-			
10月	-	2	3	2	3	-	3	2	3
11月	-	2	5	1	2	-	5	2	8
12月	-	1	1	8	1	-	1		1
1月	-			1		-			
計	0	6	10	14	7	0	11	6	14

第9号様式

区 協 議 会

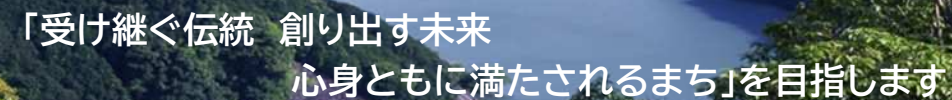
区 分	☐ 諮問事項 ☐ 協議事項 ☒ 報告事項				
件 名	令和7年度以降の浜松市天竜区区政運営方針について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	・ 浜松市区における総合行政の推進に関する規則第4条において、「区長は、区政運営に当たっての基本的な方針、区の取組課題等を区政運営方針として毎年度区民に公表しなければならない。」としている。 ・ 毎年度、区協議会での協議を経て5月に公表している。				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	別紙のとおり				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	今後の予定 令和7年3月 最終決定 令和7年4月 区協議会で協議 令和7年5月 公表				
担当課	天竜区区振興課	担当者	大石 訓康	電話	922-0011

令和7年度 天竜区区政運営方針 体系図



第3次浜松市中山間地域振興計画と連動し、継承と創造・心身ともに満たされるまちを目指します。

別 紙



- ・継承と創造、課題に取り組み、心身ともに満たされるまちを目指していく。

○○

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 □協議事項 ■報告事項				
件 名	第3次浜松市中山間地域振興計画（案）に対するパブリック・コメントの結果について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<背景> 現行の第2次浜松市中山間地域振興計画が2024(令和6)年度で終期を迎えるため、2025(令和7)年度から始まる第3次浜松市中山間地域振興計画の策定を進めてきた。 <経緯> ・中山間地域の現状や課題等を把握し計画に反映させるため、2023(令和5)年度に集落座談会及びアンケート調査を実施した。また、2024(令和6)年度にも自治会やNPO法人、各種団体、高校生、大学生などとの意見交換を行った。 ・庁内に「中山間地域振興推進本部」及び「中山間地域振興ワーキンググループ」を設置し、部局の枠組みを超えた関係部署間で、集落座談会やアンケート調査等でいただいた意見や、地域の課題を共有し、主要な施策の実施に向け「現状と課題」、「理想の姿」、「主な取り組み」について調整し、計画(案)への反映を行った。				
対象の区協議会	天竜区協議会、北地域分科会				
内 容	<パブリック・コメント実施結果> ・実施期間 令和6年11月15日(金)から令和6年12月16日(月)まで ・意見提出者数 50人・3団体 ・意見数内訳 112件(提案22件、要望50件、質問24件、その他16件) ・案に対する反映度 112件(案の修正20件、今後の参考41件、盛り込み済11件、その他40件)				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	・計画の施行：令和7年4月				
担当課	市民協働・地域政策課 (中山間地域振興担当)	担当者	夏目 聖	電話	922-0200

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。